

熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について（報告書）

（電気火災対策関係記述抜粋）

（83ページ）

6. 自助・共助の推進

6-1. 自助・共助の向上に向けた取組

【実施すべき取組】

① 家庭内食料の活用や備蓄の推進、地震保険・共済活用等の自助の向上

- ・延焼火災等の二次災害の防止やインフラの早期復旧に協力できるよう、住民には、予め感震ブレーカーを設置することや、自宅を離れる際に電源ブレーカーを落とすこと、ガス等の元栓を閉めること、インフラ復旧後にこれらの利用を再開するに当たっての必要な点検方法などを周知すべきである。なお、感震ブレーカーについては、発災時にブレーカーを落として避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段であるが、ブレーカーに接続されている電化製品については電源が切断された状態となるため、停電に備えるのと同様の懐中電灯等の備えが前提となるほか、世帯の状況に応じて、時差式、個別コンセント式などの導入が考えられる。
- ・なお、特に延焼の恐れのある地域等においては、停電からの復旧に際しての通電火災の防止等について、電力会社と協定を結び、地方公共団体の側が公共用地を復旧活動に提供する一方で電力会社が通電火災予防のための安全確認に努めること等についても検討するべきである。

（参考）

熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ

熊本地震を教訓とし、「平成28年熊本地震に係る初動対応検証チーム」の検証結果も踏まえ、災害時における応急対策・生活支援策の強化を検討するため、中央防災会議に設けられている防災対策実行会議の下に設置されたワーキンググループ。

開催期間：平成28年7月29日～平成28年12月5日

報告書公表：平成28年12月20日